

県立高等学校活性化計画（仮称）中間案に対する県議会の意見

番号	中間案の該当箇所	意見
1	計画名称	本計画は、活性化方策だけでなく、教育機会の保障や地方創生の視点などが入り高校教育全般にわたる内容となっていることから、計画名称を「県立高等学校教育ビジョン」としてはどうか。
2	全般	産業界が求める人材育成の面が重視されているが、人格の完成や、主権者としてどう生きていくのかという視点も重要ではないか。
3	4 県立高等学校活性化のための取組 (3)生徒一人ひとりに応じた多様な教育の推進 ⑤経済的に不利な環境にある生徒への支援	生徒の中には、例えば経済的に不利な環境にあり、かつ発達障がいを抱えている場合がある。生徒が抱える課題は複合的になっているという認識を記述してはどうか。
4	4 県立高等学校活性化のための取組 (2)社会とつながり貢献する力の育成	平成 29 年度三重県経営方針（案）に、共生の地域社会づくりが位置づけられたことから、「社会とつながり貢献する力の育成」の表題に「共生社会」という言葉を盛り込んではどうか。
5	4 県立高等学校活性化のための取組 (2)社会とつながり貢献する力の育成 ①社会の一員としての自覚と責任を育む教育の推進	経営方針に里親支援・養子縁組について記述されたところであるので、ライフプラン教育に里親制度・養子縁組にかかる記述や「家庭的な居場所の大切さ」といった表現を盛り込んではどうか。
6	同上	障害者差別解消法の施行を踏まえ、労働教育の記述に、障がい者雇用への理解の視点を入れるべきではないか。
7	4 県立高等学校活性化のための取組 (4)地域で学び地域を活かす教育の推進 ①地域を学び場とした教育の充実	環境教育においては、三重県環境学習情報センターや三重県地球温暖化防止活動推進センター等との連携を進めていくべきではないか。
8	5 社会の変化に対応した県立高等学校のあり方 (1)各学科の活性化 ②各学科の活性化の方向性	職業系専門学科については、県の公設試験研究機関との連携について記述してはどうか。

番号	中間案の該当箇所	意見
9	5 社会の変化に対応した県立高等学校のあり方 (2)県立高等学校の規模と配置 ①基本的な考え方	地理的に不利な環境にある生徒の通学費の支援や公共交通の確保が必要ではないか。
10	5 社会の変化に対応した県立高等学校のあり方 (2)県立高等学校の規模と配置 ②高等学校の規模と配置	「2年連続して入学者数が定員の3分の2に満たない場合」に統廃合等について検討するという基準については、「2分の1に満たない場合」とすることを希望する。
11	同上	高等学校の規模や配置を考えるにあたっては、地域の状況や学校の果たす役割に配慮するとともに、地域や学校別の協議会とよく協議し、柔軟な運用をしていただくよう要望する。